

第8回（令和元年度）美しい県土づくり大賞 募集要項

山梨県では、本県が世界に誇る自然景観や集落景観をはじめとする美しい県土をさらに磨き上げ、次代に継承することに資する活動を顕彰し、これに携わった個人及び団体を讃えることで、県民の景観に対する意識の高揚を図り、さらなる美しい県土づくりを推進するため平成24年度に美しい県土づくり大賞を創設しました。

1 賞の種類

【景観活動賞】（知事表彰）

他の模範となる先進的な取り組みを行うなど、美しい県土づくりの活動を積極的に行い、顕著な成果を上げた個人又は団体

【広告景観賞】（知事表彰）

地域景観をより良くし、地域の歴史的・文化的背景を活かす優れたデザイン等により、地域の魅力を向上させるなど美しい県土づくりに寄与した屋外広告物（ポスターその他の簡易なものは除く）に携わった広告主・設計者等（個人又は団体）

【奨励賞】（委員長表彰）

景観活動及び屋外広告物で、美しい県土づくりに一定の成果を上げており、将来にわたって成果が見込めるような活動を行っている個人又は団体及び広告物に携わった広告主・設計者等（個人又は団体）

2 対象となる取り組み例

- 地域の特性を活かした良好な景観の形成
- 自然景観の保全
- 歴史的景観の保全、形成
- デザインに優れ、意匠、形態等が周囲の景観に配慮された取り組み
- まちの魅力や賑わいを創出するイベント等による美しい県土づくり
- まちの魅力探しや景観に関する勉強会の開催など、美しい県土づくりの普及啓発
- 美しい県土づくりの新たな担い手の育成

3 対象の要件

次の要件をすべて満たして下さい。

- (1) 山梨県内における取り組みであること
- (2) 過去に同一功労により国又は山梨県から表彰あるいは感謝状の贈呈等を受けていないこと（奨励賞を受けている場合は、この限りでない。）
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益とならないこと
- (4) 本表彰の対象として相応しくない事由がないこと

4 審査基準等

各賞における審査基準は次のとおりです。

(応募用紙には該当するものをアピールして下さい。)

【景観活動賞】

- (1) 独自性、先進性があること
- (2) 地域の景観に配慮したものであること
- (3) 顕著な成果をあげたものであること
- (4) 継続性、発展性があること
- (5) 多くの県民が参加し、地域の景観づくりやまちづくりに繋がるものであること

【広告景観賞】

- (1) 独自性、先進性、発展性があること
- (2) 屋外広告物と建築物や外構を含めた景観が地域景観の向上に寄与したものであること
- (3) 顕著な成果をあげたものであること

【奨励賞】

上に準じますが、(3)の成果についての基準が、「一定の成果をあげており、将来成果を上げることが見込まれること」となります。

※景観活動賞・広告景観賞は、該当がない場合もあります。

5 審査方法

応募案件は、提出された応募書類等に基づき、学識経験者等で構成する美しい県土づくり大賞選定委員会が審査します。

なお、審査のため現地調査を行う場合があります。

6 応募方法

- ・別紙の「第8回美しい県土づくり大賞応募申込書」及び「誓約書」に必要事項を記入の上、令和元年6月14日(金)から7月31日(水)までに山梨県景観づくり推進室まで送付するか、お持ちください(郵送の場合は必着)。なお、受付時間は午前9時～午後12時、午後1時～午後5時とさせていただきます。
ただし、応募期間中であっても土日祭日には、窓口による受付は行っておりません。
- ・応募は、自薦・他薦を問いません。
- ・応募の際には、応募案件に関する説明資料としてパンフレットや説明書、写真等を添付してください。
- ・屋外広告物の場合は、建築物や塀などの工作物及び隣接する建物、街並み、道路などの状況が分かるような写真及び設置前後の状況が分かる写真も、複数枚添付してください。
- ・応募書類は、返却いたしません。

- ・応募申込書の様式は、県庁ホームページからダウンロードできます。
- ※なお、応募書類の不備等がある場合は、再提出や追加提出を求めることがあります。また、審査の過程で必要な事項について問い合わせや写真等の資料の追加提出を求めることがあります。

7 応募期間

令和元年6月14日（金）～7月31日（水）

8 書類提出先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 別館3階
山梨県 県土整備部 県土整備総務課 景観づくり推進室

9 結果発表（予定）

令和元年11月頃に報道発表するとともに、県庁のホームページで公表し、受賞者には直接通知します。

10 表彰式

令和元年11月に開催予定の美しい県土づくり推進大会において、表彰式を行う予定です。

11 問い合わせ先

山梨県 県土整備部 県土整備総務課 景観づくり推進室
TEL：055-223-1325 FAX：055-223-1857
E-mail：kentosui@pref.yamanashi.lg.jp